

◎令和5年度野生鳥獣による農作物の被害状況について

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）第13条第3項の規定に基づき、令和5年度の被害状況を公表します。

農業共済組合への照会により把握した被害状況は下表のとおりです。

単位 面積：アール、金額：千円

獣種	年度	水稻		野菜類	
		被害面積	被害金額	被害面積	被害金額
イノシシ	令和5年度	950	2,172	0	0
	令和4年度 (参考)	813	2,935	0	0
	前年比	137	-763	0	0